

公共工事における活用の必要性

公共工事の品質を確保するためには、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することが不可欠

⇒CCUSは、技能者の技能・経験を処遇改善等につなげる施策であり、若者をはじめとする中長期的な技能者の確保・育成に配慮することは、**公共発注者が果たすべき責務**

CCUSは、元請が現場登録とカードリーダーの設置を行い、施工に参画する下請と技能者が現場で活用できる環境が必要
建設業界共通の制度インフラとするため、公共発注者のインセンティブ等により公共工事における活用を促進することが重要（令和5年度からの建退共のCCUS完全移行と、それと連動して、建設工事全般でのCCUS活用を目指す）

CCUS活用で公共工事の発注者に期待される効果

建退共の適正な履行の確保

公共工事では、**予定価格において建退共の掛金納付のための財源を措置**。
CCUSの活用により、就労状況を正確かつ効率的に報告できるため、**技能者の処遇改善に加え、発注者の財源措置の適正履行が確保**
(令和3年度にCCUS活用電子申請方式を導入、令和5年度からCCUS活用へ完全移行)

施工体制台帳の作成や社会保険加入確認の効率化

CCUSの活用により、施工体制台帳や作業員名簿の作成が効率化され、入契法に基づく発注者への**施工体制台帳等の提出義務の履行が円滑化**
また、作業員名簿により**社会保険加入の確認も効率化**

